

相手国政府・ 相手国隣接機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅書註印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
インドネシア	排水機場緊急改修計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の交換公文	排水機場緊急改修計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入	74,000千円 H25.6.30まで	H23.1.20 ジャカルタで (同日)	塩尻孝二郎在インドネシア大使 インドネシア側 タイ外務省アジア・太平洋・アフリカ総局長 日本側 鹿取克章在インドネシア大使 インドネシア側 ラフマツト・ワルヤント財務管理総局長	H23.2.3 25号
インドネシア	排水機場緊急改修計画のための贈与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の交換公文	排水機場緊急改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,985,000千円 H28.12.31まで	H23.8.18 ジャカルタで (同日)		H23.8.31 305号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。